

みおくれた99歳思い涙 フィリピン人介護福祉士、副施設長に

有料会員記事

玉置 太郎 2022年5月15日 11時00分



有料老人ホームの職員だった当時、入居者に話しかけるマリシェル・オルカさん=2016年10月、大阪府池田市、玉置太郎撮影



介護施設で働き始めた当初、お年寄りの大阪弁が聞き取れなかった。漢字がわからず、介護の記録を書くのにも手間取った。

「あなたじゃない」

「日本人の職員を呼んで」

施設の利用者やその家族から、そう言われたこともある。

マリシェル・オルカさんは介護の仕事をするため、フィリピンから日本へやってきた。

知らない漢字はこまめに同僚に聞いたり、スマホで調べたりした。お年寄りにも地道に声をかけ続けた。

それから13年、42歳になった。その仕事ぶりと朗らかな人柄で、みなから「マリさん」と慕われている。

大阪弁にも少しずつ慣れた。「ほんまに」「そやなあ」と、今では自然に言える。

昨年、驚いたことがあった。

マリシェルさんが勤める社会福祉法人が新たにつくった特別養護老人ホームで、副施設長にばってきされたのだ。日本人職員を含め、70人をたばねる立場。上司に告げられたとき、「何言ってるの？」と絶句した。

それだけではない。介護福祉士の資格を持つ人たちでつくる公益社団法人「大阪介護福祉士会」でも、理事の一人に選ばれた。

フィリピンの首都マニラの近郊で育ち、大学で理学療法を学んだ。日本との関わりは、たまたま新聞で見つけた日本人退職者向け施設の従業員募集の広告がきっかけだ。

施設で働き始め、経営者の勧めで日本へ1年留学し、名古屋の日本語学校で学んだ。

帰国後の2008年、日本とインドネシアとの間で、日本が初めて海外から介護職を受け入れる経済連携協定(EPA)が始まった。09年にはフィリピンも枠組みに加わり、マリシェルさんはその第1陣として来日した。

EPAの介護職は、働きながら介護福祉士の試験合格をめざす。マリシェルさんは12年の国家試験に一発合格し、フィリピン人介護福祉士の第1号になった。

施設での役割は、一般職員からユニット長、フロア長、そして副施設長へと、重みを増していった。

副施設長の仕事は、職員との面談で悩みを聞いたり、経理に関わる決裁をしたり、入居者の家族対応をしたりと、日々忙しい。

さらにコロナ下で、感染対策や濃厚接触者になった職員のシフト調整にも苦勞してきた。

「外国人職員のリーダーに」期待

マリシェルさんを雇用する社会福祉法人の池田さつき会(大阪府池田市)は2009年以降、EPAの介護職や、留学生のアルバイトらの受け入れに力を入れてきた。

人事部の谷久美課長は「マリさんには施設全体をみる立場で広く経験を積んでもらい、法人全体の外国人職員のリーダーになってほしい。それが、法人にとっての成長にもつながるはず」と期待する。

実際に、マリシェルさんが働く施設の職員も、約70人のうち20人が外国人だ。出身もフィリピンのほか、ネパール、中国、ベトナムと多岐にわたる。

同僚からは「マリさんは他の日本人職員よりも、外国人職員に厳しく接している」という評もある。マリシェルさんによると、「日本人職員から注意されるよりも、同じ経験をしてきた私が注意する方が、みんながきつく感じないはず」との配慮だという。

一緒に働く外国人職員と接するとき、気を付けていることがいくつかある。

専門用語はなるべく減らし、日本語でゆっくり語りかける。話の終わりに、自分が言ったことを相手に復唱してもらい、理解できているかを確認する。

記録作成や申し送りには日本人職員より時間がかかるが、「だからといって任せなかったら、いつまでも変わらない」と、できるだけ同じ仕事を任せるよう周りの職員にも求めている。

大阪介護福祉士会の理事に就いたことで、他の法人から講演の依頼や外国人雇用の相談を受けることも増えてきた。

政府は介護業界の人手不足に外国人労働者の受け入れで対応しようとしているが、マリシェルさんは「ただ人が足りないから入れるのではなく、長く一緒に働くため、日本人の側も変わる勇気をもってほしい」と話す。

担当した99歳男性の葬儀に

日本在住は10年を超え、永住権も取得した。

「できるだけ日本で働いて、いつかは日本とフィリピンとの架け橋になるような仕事もしてみたい」

施設で担当した99歳の男性のことを思い出すと、今でも涙ぐむ。

亡くなる数日前まで、車いすで一緒に日なたぼっこをした。施設で暮らした間の写真をCDにまとめ、家族に贈った。葬儀にも参列し、家族と抱き合って泣いた。

その後も時々、家族から手紙が届いた。

「心と心で伝わる時、私にとって介護の仕事の一番のやりがいです」(玉置 太郎)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.